様式第２号

記載例

# 資力に係る申出書

名古屋市長　殿

私、　　○○　○○　　は、令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害のため、住家が（　中規模半壊　・　半壊　・　半焼　・　準半壊　）しております。

住家を修理する資力が下記の理由のとおり不足するため、応急修理「日常生活に必要な最小限度の部分の修理」を実施していただきますようお願いします。

記

例１：年金収入のみで余裕がないため、応急修理を実施できる資力がありません。
例２：日常生活費やローン支払いなどで余裕がなく、応急修理を実施できる資力がありません。
例３：勤務していた会社が被害を受け収入がなくなったため、応急修理を実施できる資力がありません。
例４：介護が必要な母（父）がおり、介護費用などの出費で余裕がなく、応急修理を実施できる資力がありません。
例５：子どもの養育・教育費の支出が多く、修理代を工面することができません。
例６：多子世帯で日々の生活費用の支出が多く、修理代を工面することができません。
例７：自宅だけでなく、事業所又は田畑等も被害に遭い、これらの補修に係る費用に多額の費用が掛かること、また、事業を再開するまでの間、収入が見込めません。

※なお、上記の例は、これまでの事例を簡潔に記載したものであり、これらに限定されるものではありません。

令和8年　　月　　日

申出者　　被害を受けた住宅の所在地

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿